

# イングランドのアイデンティティ・クライシス

## — 1991年版歴史ナショナル・カリキュラムの作成過程の分析からの考察 —

吉 崎 薫 平

### はじめに

連合王国<sup>(1)</sup>では、マーガレット・サッチャー政権の最末期である1988年に、それまでの教育制度を一新する教育改革法（Education Reform Act 1988、以下1988年教育改革法）が制定された。この法律は、それまでの連合王国の教育制度の基本的枠組みを定めた教育法（Education Act 1944）に代わり、公定カリキュラムの導入など、新たな教育制度を構築するものであった。

この1988年教育改革法に基づき、1991年、イングランドで初めて公定の歴史カリキュラム（History in the National Curriculum (England)、以下NC歴史）が作成された。イングランドをはじめ連合王国では、1991年まで全国あるいは、地域<sup>(2)</sup>ごとに統一のカリキュラムは存在しておらず、教育課程については、教員や学校長、地方教育当局（Local Education Authority）に対して高い自主性が認められていた。では、この公定歴史カリキュラムであるNC歴史には、いかなる役割が期待されたのであろうか。

本稿では、その作成過程で議論されたナショナル・アイデンティティ像に着目する。連合王国のナショナル・アイデンティティについては、近年、2016年の連合王国のEU離脱決定と紐づける研究が行われている。細谷雄一は植民地の独立を契機とし、イングランドにおいて「一方では、ヨーロッパ主義のアイデンティティが若者を中心に浸透していき、他方ではイングランドの排他的なアイデンティティを求める主張が見られてきた」<sup>(3)</sup>としている。アリサ・ヘンダーソンらはアンケート調査から、イングランドにおいて、自らを「イングランド人（English）」と捉える人々の方が、自らを「ブリテン人（British）」と捉える人に比べてEUからの離脱を支持する割合が高かったということを示している<sup>(4)</sup>。しかしながら、実はこの「イングランド人」と「ブリテン人」の関係についての議論は、すでに1980年代後半から、特に歴史教育をめぐって政治の場面や教育者の間でたたかわされており、それが1988年教育改革法及びNC歴史に反映されていると考えられる。

本稿は、以上のような理解に基づき、イングランドの歴史教育を規定することになった1991年版NC歴史の作成過程において検討されたナショナル・アイデンティティ像について、実際にカリキュラムの編成を行った歴史作業グループ（History Working Group、以下HWG）の議事録<sup>(5)</sup>と二つの公刊報告<sup>(6)</sup>から明らかにする。イングランドの歴史カリキュラムの作成過程において、「イングランド」と「ブリテン」の二つの語をめぐってなされた議論の分析から、1990年当時のイングランドに

において、将来のイングランド人のアイデンティティ像がどのように考えられていたかを探りたい。

## 1. 連合王国とイングランド——アイデンティティをめぐる議論

連合王国はイングランド・ウェールズ・スコットランド・北アイルランドの4つの地域からなる国家である。本章では、イングランドという、連合王国の一地域のアイデンティティを検討するに先立ち、連合王国とイングランドのアイデンティティをめぐる関係を、先行研究に依拠し整理する。

NCは作成当初より、連合王国初の公定カリキュラムであることから、日本国内でも多くの研究がなされてきた。ただ、その多くの研究は教育行政や教育課程編成論の見地からの研究<sup>(7)</sup>である。

その中でも戸田善治は、イングランドの歴史教育とアイデンティティの関係を、1999年版NC歴史を用いて検討している<sup>(8)</sup>。戸田によると、スコットランドやウェールズなどイングランド以外の地域に関しては、「スコットランドでありブリテン」というようにアイデンティティが重層構造を成しているが、他の地域を併合した経緯を持つイングランドに関してはそれがあてはまらず、「ブリテン」と「イングランド」という二つのアイデンティティが分化しないまま、結果的にイングランド独自のアイデンティティを見失っているという<sup>(9)</sup>。

その上で戸田はイングランドの1999年版NC歴史とウェールズの2000年版NC歴史を比較検討し、イングランドが「ブリテン通史」を教えるのに対し、ウェールズの場合は「ウェールズとブリテンの歴史」のように両者を明確に書き分けて併記していることから、イングランドの歴史カリキュラムから、「ブリテン」と「イングランド」を明確に区別しないイングランドのアイデンティティ構造がうかがえると指摘した<sup>(10)</sup>。このようなアイデンティティ構造のため、「ナショナル・アイデンティティ構造の違いゆえに、EU誕生時におけるネーションへの権限委譲および各ネーションにおけるナショナリズムの高揚に際し、イングランドのみが「アイデンティティ・クライシス」に陥った<sup>(11)</sup>」としている。

「ブリテン」と「イングランド」という2つのアイデンティティの混沌とした関係については、指昭博(1999)<sup>(12)</sup>と小堀眞裕(2016)<sup>(13)</sup>においても同様の指摘がなされている。現在の連合王国に該当する領域は、イングランド・ウェールズ・スコットランド及びアイルランドの地域から成り立っている。しかし、1707年連合法(Act of Union 1707)や1800年連合法(Act of Union 1800)で、イングランドを中心に連合王国が成立し、近代国家として一つの国になったことによって、それぞれのアイデンティティに変化が生まれる。連合王国に住む住民は、フランスとの戦争<sup>(14)</sup>や外征活動、植民地での活動の過程で、連合王国とは明確に異なる外部の人間に接し、自らを語るアイデンティティとして「ブリテン」というアイデンティティを新たに創造した。このアイデンティティはブリテン諸島にルーツを持つという緩やかな共通項によって成立している。そのため、血縁や地縁に由来する、もともとの4つの地域のアイデンティティと共存することができた。連合王国の国民は、その内部に「イングランド地域出身でありブリテン人」、「スコットランド地域出身でありブリテン人」といったようなアイデンティティの重層構造を持ち続けてきた。

ただ、この重層構造について、指は「多くのイングランド人にとっては、イングランドとグレート・ブリテンの境界はあまり意識されなかったし、帝国もイングランドの延長のように思われたのだろう」と指摘している<sup>(15)</sup>。つまり、ウェールズ・スコットランド・アイルランドなどの他の地域を併合してきたイングランドの人々にとって、アイデンティティとしての「ブリテン」と「イングランド」は明確に峻別されるものではなかったのである。

ところが1973年のEC加盟に伴い、それまで連合王国にとって「外部」であったヨーロッパとの関係が変化することにより、「ブリテン」というアイデンティティの意味が薄れていった。この状況において、イングランド以外の他の3地域は、地域に着目したアイデンティティを主張をすることができたが、イングランドは語るべき地域のアイデンティティを持っていなかった。つまり、戸田の述べるところの「アイデンティティ・クライシス」は、イングランドの「イングランド」と「ブリテン」を明確に峻別しないアイデンティティ構造にその一端があると考えられるのである。

本稿では、こうしたイングランドのアイデンティティをめぐる問題に関し、1980年代末という時期に焦点を当て、検討を行う。1980年代後半以降、イギリスでは歴史教育改革を巡って「大歴史論争（Great History Debate）」と呼ばれる論争が巻き起こった。與田純は、この「大歴史論争」の原因の一つとして「イギリス人（The British）としてのアイデンティティをいかに定義し、いかなる文化的遺産を子どもたちに伝達するかというイギリスの自画像と価値観をめぐる対立」<sup>(16)</sup>があったとしている。先述の戸田は、與田の研究を引いたうえで、この「大歴史論争」がとりわけイングランドにおいて沸騰したことから、アイデンティティ像をめぐる「大歴史論争」が、イングランド特有の事象であることを指摘した<sup>(17)</sup>。

本稿では、戸田の理解に基づき、1980年代末の「大歴史論争」の延長線上のできごととして、イングランドのNC歴史の作成を位置づける。当時のイングランドのアイデンティティ構造に、歴史カリキュラムの作成過程の議論から検討する。

## 2. HWGにおける議論（1）——ブリテンの定義

実際のカリキュラムの作成に携わったHWGは、連合王国の教育科学大臣（Secretary of State for Education and Science）によって1989年1月に設立され、1989年12月に教育科学大臣に対して最終報告を提出した。この専門家グループには現職の教育行政関係者、教員、歴史研究者など10名が指名され、教育科学省（Department of Education and Science, 以下DES）からの指示によって活動した。

DESからHWGに対して行われた指示には、「HWGに対する付託事項（National Curriculum History Working Group: terms of reference, 以下、付託事項）」と「HWG議長に対する補足説明（Supplementary Guidance to the Chairman of the HWG, 以下、補足説明）」がある<sup>(18)</sup>。これらの指示の要点は以下のようにまとめることができる。

- ① 到達目標は評価を前提としたものであり、子どもたちが何を理解し、何ができるようになったかを、彼らの活動を通して評価できるように構成する。

- ② ブリテン史 (the history of Britain) を中核 (core) として学習プログラムを組織する。そこではブリテンの政治的・制度的遺産と文化的遺産 (political, constitutional and cultural heritage) を中心として教授する。
- ③ ヨーロッパ, 英連邦, 世界におけるブリテンの役割と受けた影響, ブリテンの発展, また, 古典文明を教授する学習プログラムを用意する。
- ④ 学習プログラムにおける教授・学習活動は, 歴史学研究の性格に根拠づけられたものであること。

ここで強調すべきは, 上記②にあるように, HWG に対して「ブリテン」史を対象としたカリキュラムの作成が指示されていたことである。その一方で「付託事項」の冒頭では「1988年教育改革法はイングランドとウェールズの義務教育年齢にある生徒のための, 中核科目と基礎科目のナショナル・カリキュラムを制定することを定めている」と明記されている<sup>(19)</sup>。DESは, 明確に「イングランドとウェールズ」向けのカリキュラムの作成を HWG に対して指示していたのである。この指示に従い, イングランドにおいては教育科学大臣, ウェールズにおいてはウェールズ担当大臣 (Secretary of the State for Wales) がカリキュラム編成に当たった。

上記の「付託事項」では, HWG がイングランドとウェールズのカリキュラムを作成するように付託されているが, ウェールズではウェールズ担当大臣によってウェールズ歴史委員会 (History Committee of Wales, 以下 HCW) が設立されていた。この2重構造に対して, 教育科学大臣は「付託事項」の後半で, HWG と HCW は相互に協力し合うことを定め<sup>(20)</sup>, ウェールズのカリキュラム編成において HCW の主導権を認めた。つまり, HWG に対しては, あくまでもイングランドの歴史カリキュラムを作成することが求められていたのである。

ここで確認しておくならば, DESによる指示には「イングランド」という言葉が含まれていたわけではなく, 求められていたのは「ブリテン」史を対象とするカリキュラムであった。DESは「付託事項」において, NC歴史は「イングランド」の生徒に供するものであるというように認識しておりながら, 「補足説明」では「ブリテン」史を中核にすることを指示していた。この使い分けが意図的になされたものであったとするならば, DESは「イングランド」の子どもたちが持つべきアイデンティティは「ブリテン」であったと考えていたということになる。DESはイングランドの歴史カリキュラムの作成に当たった HWG に対して, 「イングランド」と「ブリテン」の示す範囲の差に自覚的でありながら, 「ブリテン」史のカリキュラムを作成するように求めていた。

以上のような DES の指示に対し, HWG は第一回の会議において, 以下のように議論を行っている<sup>(21)</sup>。

Members noted from paragraph 16 that the History Committee for Wales (HCW) was being asked to consider Welsh history and the extent to which the Welsh perspective should influence the wider study of history. They agreed that, in their deliberation on British history, they would also give equal consideration and emphasis to distinctly English, Irish and Scottish history.

ここで重要なのは後半部分である。この議論から、HWG内で共有されていたアイデンティティ像を推察することができる。先に述べたように、HWGが提案するNC歴史はイングランドで用いられるものである。そのような状況を認識しながら、HWGは議論に際して「イングランド・アイルランド・スコットランドの歴史に平等な配慮と強調を行う」ことで合意しているのである。

会議上で、HWGのメンバーは、国際関係の上でも、国内の他地域の関係においても「連合王国(The UK)」や「イングランド(English)」という言葉を用いていない。HWGの理想とする将来のイングランドの生徒はイングランドだけでなく、スコットランドやウェールズ、アイルランドなどの国内の他の地域の歴史を平等に学んだ「ブリテン(British)」として描かれていた。

会議上では「ブリテン(Britain)」という語の定義についても議論がなされている。1989年3月10日に開かれた第4回会議において、HWGはカリキュラムに盛り込む内容の選定について次のような議論を行っている<sup>(22)</sup>。

it should introduce pupils to heritage, or heritages – since there was a shared national heritage and individual and group heritages. This would take account of the points raised by Mr Hobhouse on the ‘peculiarities of the British’ in Paper 4 and also geographical contrasts as spelled out in AT1: a sense of time and place, in Paper 3.

文中下線部で示した「ブリテンの特異性」について、HWGはブリテンという語の特異性は「歴史的に指す範囲が変化してきた」点にあると指摘している<sup>(23)</sup>。つまり、HWGにとっての「ブリテン」とは、「グレートブリテン島と付随するいくつかの島嶼」を指すのではなく、「歴史的に拡大・縮小してきたネイション」を指すことになる。

このことは、1989年2月21日に開かれた第3回会議の議論からも述べることができる。第3回会議の冒頭で、HCWとの合同会議に参加したメンバーの報告を受け、HCWから「ブリテンの歴史に載せるべきウェールズ史の事項」についてのレポートを受け取り、議長であるマイケル・サンダース・ワトソン(Comander Michael Saunders Watson DL)とキャロル・ホワイト(Mrs Carol White)は以下のようにコメントを行っている<sup>(24)</sup>。

He (筆者注:ワトソン議長) suggested it would be of help to both groups if the HCW could identify the content of Welsh history: in particular those elements of Welsh history that it identified as essential for inclusion in British history.

Mrs White added that HCW’s work might serve as a model for identifying the elements of, and key figures in, Scottish and Irish history that also needed to be included in British history.

つまり、HWGではウェールズ史・スコットランド史・アイルランド史のすべてがブリテン史の一部として捉えられていた。そして、そのすべてをイングランドのカリキュラムの内容として取り込むことを想定していたのである。

中間報告で、HWGは「補足説明」で「ブリテン」という語が用いられていることを歓迎した。この点について、HWGは以下のように述べ、理由を示している<sup>(25)</sup>。

The principal reason for our endorsement of this guidance is that the British 'dimension' supplies the main framework of experience, in political, social, economic and cultural terms, within which pupils live now and are likely to live in the future.

つまり、ブリテンの広がり (dimension) が生徒の経験のフレームワーク (framework of experience) として役立つという判断で、HWG は「ブリテン史を中核とする」という教育科学大臣からの要請を受け入れたのである。

この「経験のフレームワーク」という言葉は、どのような意味を指すのであろうか。この後の項目で、HWG はこれまでのイングランドの歴史教育における反省を、以下のように書いている<sup>(26)</sup>。

The political history of the British Isles, and of their inter-relationships, is complex and dense. While England has dominated much of this history, its relationships with its neighbours and vice versa have been uneven over time.

ここで、HWG は「ブリテン諸島 (the British Isles)」という言葉を用いて、これまでイングランドの学校で教えられてきた「ブリテン諸島の政治史」において、イングランド史が支配的な立ち位置を占めてきたことを示している。

このような現状に対して、HWG は「ブリテンの政治史を学ぶことはストーリーの一つのパートに過ぎない<sup>(27)</sup>」と断じる。HWG はウェールズ・スコットランド・アイルランドを提示し、ウェールズ・スコットランドについては、政治的にはイングランドに統合されてきたが、文化的には独自性を保持していることを指摘し、アイルランドは政治的にも統合されていない時期があると指摘する。加えて、「ケルト人、ローマ人、アングロ=サクソン人、ヴァイキング、ユダヤ人、ユグノー、ポーランド人、ウクライナ人、アフリカからの人々、アジアからの人々、カリブからの人々など」のブリテンへの移民、「アメリカ合衆国、カナダ、ニュージーランド、オーストラリアなど」のブリテンからの移民を指摘し、それらがブリテンの文化を形成していると述べている。

以上のように述べた上で、HWG は歴史教育の目的の一つとして、「ブリテンの文化の豊かさと多様性とその歴史的起源を気付かせること (it can make pupils aware of the richness and variety of British culture and its historical origins)<sup>(28)</sup>」と述べている。

このことから、HWG はブリテンをイングランドだけでなく、ウェールズ、スコットランド、アイルランド、そして多くの移民からなる多文化社会であると捉えていたことがわかる。そのうえで、HWG はイングランド以外の他の地域は、政治的にはイングランドに併合されつつも、文化的には独自性を保っていたという点に着目し、歴史教育に文化史の視点を取り入れることで、多様な文化から成り立つブリテンを認識させることを期待していたのである。

以上のことより、HWG が「経験のフレームワーク」として歓迎した「ブリテンの広がり」が明らかになる。つまり、HWG の想定した「経験」とは、多様な文化的背景を持つ人間が行き交うブリテンでの政治的・社会的・経済的・文化的な多文化の経験である。イングランドとは異なる文化的背景を学び、すべてを包括する「ブリテン」というフレームワークに収めることで、「多文化社会である



ブリテン」という像を結ぼうとしたのである。

このような文化史重視の「ブリテン諸島の歴史」的なカリキュラムは、教員や歴史家には歓迎された一方で、当時の政権を握っていた保守党の議員からは強い反発を受けた<sup>(29)</sup>。「光荣ある大英帝国」の歴史に固執するサッチャーを中心とする保守党の議員は、イングランド中心的なブリテン史を維持することを求めた<sup>(30)</sup>。実際に会議を重ねるごとにイングランド政治史の割合は増加しているが、一方で基本的な考え方としての「ブリテン諸島の歴史」は維持されている。HWG内部では、首相や教育科学大臣による介入を大きな問題として捉えていなかったと伺える<sup>(31)</sup>。

ここで指摘したいのは、HWGの作成したカリキュラムには、他の地域とは異なり、イングランドという地域の独自性に触れている箇所がないということである。イングランドの歴史カリキュラムを作成したHWGの議論や報告書では、ブリテンという単位に着目した歴史カリキュラムは作成されているものの、イングランドという地域へのまなごしは示されていない。例えば同時期にカリキュラムの作成作業が進められ、HWGとの相互協力が定められていたHCWは、ブリテン史に対して「ウェールズの視点」を取り込むことを目していた。また、HWGの第15回会議では、北アイルランドにおいてカリキュラム作成に携わっているロジャー・オースティン博士(Dr Roger Austin)が作成したブリテン史におけるアイルランドの視点についてのレポートを受け取っている<sup>(32)</sup>。他の地域においてこのような取り組みが進められている一方で、イングランドのみ、地域単位での歴史が作成されなかったのである。

#### 4. NC 歴史のインパクト——1993-1994 年版 *Oxford Primary History* シリーズ

以上のようなHWGの「ブリテン」観は、NC歴史を通して歴史教科書の構成に大きく影響を与えた。NC歴史が発表された1991年の後、1993年から1994年にかけて初版が出版された *Oxford Primary History* シリーズ<sup>(33)</sup>は、その一つの好例である。*Oxford Primary History* シリーズの表紙には「CSU (Core Study Unit) とSSU (Supplementary Study Unit) に対応している」との表記がある。これはNC歴史に準拠して作成されたことを示している。

表1に示したのはシリーズの第1巻である「侵入者と入植者 (Invaders and Settlers)」の章立てである。この章立てから、以下の2点を指摘することができる。

第一に、文化史に力点を置いて編集を行っているという点である。この傾向はとりわけ後半の「入植者」の章で顕著である。支配者の名前を教えるということよりも、人々がどのような住居に住み、どのような信仰を持ち、どのような生活を送っていたかを考察させることに注力した構成になっている。

第二に、前半の「侵入者」の章にみられることであるが、「ブリテン諸島の歴史」の歴史観のもと構成されている。つまり、サクソン人のみでなく、ケルト人であるブーディカのローマ帝国に対する蜂起を「ブーディカの反乱 (Boudicca's Revolt)」として紹介しているほか、ハドリアヌスの長城でスコットランドにも目を向けさせている。

表1 *Oxford Primary History* 第一巻の章立て

章	項
侵入者 (Invaders)	楽しい発見 (An exciting discovery)
	過去の視点 (Views of the past)
	彼は落ちた？ 彼は押された？ (Did he fall or was he pushed?)
	ブーディカ…戦士の王女 (Boudicca … Warrior Queen)
	壁に空いた穴 (A hole in the wall)
	ローマ帝国の防衛 (Defending the Roman Empire)
	サクソンの海岸沿い (Along the Saxon shore)
	宝探しの人々 (Treasure seekers)
	箱とその秘密 (A box and its secrets)
	恐怖の物語 (A tale of terror)
	迷子 (Lost and found)
	偉大なるアルフレッド王？ (Alfred … the Great?)
	入植者 (Settlers)
彼らは何を信じていたの？ (What were they believe in?)	
どのようにして彼らの教会は建てられたの？ (How were their churches built?)	
どちらの仕事を彼らは毎日していたの？ (Which everyday jobs did they do?)	
それらの仕事はどんなものだったの？ (What was it like to do these jobs?)	
そこで食べたり飲んだりされていたものは？ (What was there to eat and drink?)	
サクソン人たちはどのように楽しんでいたの？ (How did the Saxons entertain themselves?)	
サクソン人たちはどのように秩序を保っていたの？ (How did the Saxons keep law and order?)	
犯罪が起きた時は？ (What happened when a crime took place?)	

(Keith Dickson (1993), 'Invaders and Settlers', Robert Unwin(ed) (1993-1994), *Oxford Primary History for Key Stage 2*, Oxford University Press より吉崎作成)

以上の2点には、前章までに指摘したNC歴史の「文化史重視」「ブリテン諸島の歴史を描く」といったHWGの構想が表れており、古代においても、現在の多文化社会であるブリテンにつながる様々な視点を提供しようとしていることが分かる。

## おわりに

DESからHWGに対して行われた指示は「ブリテン史」を対象とするカリキュラムの作成であった。この指示に対して、HWGは従来の「イングランド政治史中心のブリテン史」に対する反省から、新たな「多文化社会としてのブリテン史」を描くことを構想し、「ブリテン諸島の歴史」という形で各報告書を作成した。

この「ブリテン諸島の歴史」は、それまでの「イングランド政治史中心のブリテン史」と異なり、



イングランド以外の地域の視点を平等に取り込むことを企図していた。しかし、連合王国が辿った歴史から、イングランド以外の地域の歴史を政治史から描くことは、不可能でないにせよ、難しいものであった。そのため、HWGは文化史の観点から描くことを選択した。その結果、HWGの作成したブリテン諸島の歴史に立脚する報告書及びNC歴史には、多くの文化史の要素が組み込まれた。

ブリテン諸島の歴史という、新たなブリテン史を描く取り組みが行われた一方で、HWGの作成したカリキュラムで対象とされたのはあくまでもブリテン諸島の歴史であるがゆえに、地域としてのイングランドに着目した項目は存在しなかったのである。彼らの構想する歴史教育には、スコットランド史やウェールズ史、アイルランド史の視点が組み込まれたが、イングランド史としてイングランドの地域に着目した視点は組み込まれなかった。むしろ、イングランド中心的な見方については、検討過程において、過去の歴史教育に対する反省として排除すらされた。言うまでもなく、HWGは連合王国におけるブリテンとイングランド・ウェールズ・スコットランド・北アイルランドの階層構造を理解していなかったわけではない。彼らには、明確にイングランドの歴史カリキュラムを作成しているという認識があった。それにもかかわらず、彼らの作成したカリキュラムはあくまでブリテン諸島の歴史のみを対象としたものであった。

このことは、イングランドの歴史カリキュラムを作成するHWGや、指示を出したDESは、歴史叙述の主体としてイングランドという地域を想定していなかったということを示唆する。彼らにとって歴史教育で語るべきは「ブリテン諸島の歴史」であり、連合王国という国家の歴史であった。

このことから、HWGの描いた未来のイングランド人のアイデンティティとして想定されたのは、「ブリテン諸島の歴史」の歴史を構成する諸地域の歴史を平等に学んだブリテン人であったといえる。その結果、イングランドのアイデンティティは、歴史教育の観点からは消失しており、仮にイングランド以外の地域が、彼ら自身の地域のアイデンティティを主張した場合には、それに対峙するアイデンティティがブリテン人となり、非対称な関係となってしまふことが想定されるのである。

本稿ではイングランド初の歴史カリキュラムを作成したHWGの議論と、HWGの作成した報告書を元に、帝国の喪失と統合ヨーロッパへの参加という大きな変革を迎えていた1980年代から1990年代初頭のイングランドのアイデンティティ像を検討し、そのブリテン・アイデンティティとの不分明が示された。

とはいえ、本稿で検討したNC歴史は、連合王国の義務教育段階である5歳から16歳の生徒に向けて作成されたものである。アイデンティティ像のより明確な輪郭を検討しようとするならば、ヨーロッパとの関係も扱う外国史を本格的に学ぶ後期中等教育のカリキュラムを検討することが必要だろう。

また本稿では1991年版NC歴史のみに着目した。だが、NC歴史は1991年以降も複数回の改訂を経て、2020年現在も利用されている。この改訂過程を検討することも、今後の研究課題としたい。

注(1) 本稿ではイングランドと区別するため、日本語でイギリスに該当する国家を「連合王国」と表記する。

- (2) 本稿では連合王国を構成するイングランド・スコットランド・ウェールズ・北アイルランドの4つの王国を「地域」という単位で書き表す。
- (3) 細谷雄一 (2016), 『迷走するイギリス——EU 離脱と欧州の危機』, 慶應義塾大学出版会, 12-13 頁。
- (4) Henderson, A. Jeffery, C., Liñeira, R., Scully, R., Wincott, D. and Wyn Jones, R. (2016), “*England, Englishness and Brexit*”, *The Political Quarterly*, 87: pp. 195-198.
- (5) DES (1989A), *National Curriculum: History Working Group; minutes of 1989 meetings*. January 1989 – December 1989.
- (6) DES (1989B), *National Curriculum: History Working Group; Interim report*. 及び DES (1990), *National Curriculum History Working Group; FINAL REPORT*, HMSO, London.
- (7) 代表的なものとして, 竹中伸夫 (2012), 『現代イギリス歴史教育内容編成論研究』, 風間書房, 森分孝治, 戸田善治 (1991), 「全英共通カリキュラム・歴史コース」, 『社会科教育論叢』, 第 38 号, 37-77 頁, 吉田多美子 (2005), 「イギリス教育改革の変遷——ナショナルカリキュラムを中心に——」, 『レファレンス』, 平成 17 年 11 月号, 99-112 頁, 土屋澄男 (1995), 「イギリスの教育改革と外国語教育」, 『文教大学教育研究所紀要』, 第 4 号, 11-18 頁, 藤田利光 (2006), 『英国ナショナル・カリキュラムと学習指導要領』, 「和歌山大学教育学部紀要 教育科学」, 第 56 号, 59-69 頁などがある。
- (8) 戸田善治 (2012), 「イギリスにおける歴史教育と「アイデンティティ・クライシス」——イングランドにおけるイングリッシュネスとブリティッシュネスを中心に——」, 『千葉大学人文社会学研究』, 第 24 号, 1-13 頁。なお, 1999 年版 NC 歴史は 1991 年版から数えて第 3 版に当たる。
- (9) 同上, 5-7 頁。
- (10) 同上, 9 頁。
- (11) 同上, 同頁。
- (12) 指昭博 (編著) (1999), 『「イギリス」であること——アイデンティティ探求の歴史』, 刀水書房。
- (13) 小堀眞裕 (2016), 「第 7 章 英国におけるナショナル・アイデンティティ論——どういう意味での「再国民化」論が可能か」, 高橋進, 石田徹 (編著) (2016), 『「再国民化」に揺らぐヨーロッパ——新たなナショナリズムの隆盛と移民排斥のゆくえ』, 龍谷大学社会科学研究所叢書第 110 巻, 法律文化社, 126-136 頁。
- (14) この点について, リンダ・コリーは著書の中で「プロテスタントであるブリテンとカトリックであるフランスの戦い」であることを強調し, フランスとの戦争がイギリスのネーション形成に重大な影響を与えたことを主張している。(リンダ・コリー, 川北稔 (訳) (2000), 『イギリス国民の誕生』, 名古屋大学出版会)
- (15) 指, 前掲書, 5 頁。
- (16) 奥田純 (2001), 「イギリスの『大歴史論争』——歴史教育とブリティッシュ・アイデンティティ——」, 『歴史学研究』, 第 748 号, 54-56 頁。「イギリス人」という表記は奥田の表記に準じる。
- (17) 戸田善治, 前掲論文, 2 頁。
- (18) DES (1990), 前掲書の巻末に付属資料として「HWG に対する付託事項 (National Curriculum History Working Group: terms of reference)」と「HWG 議長に対する補足説明 (Supplementary Guidance to the Chairman of the HWG)」の 2 点が添付されている。
- (19) DES (1990), *op. cit.*, p. 187.
- (20) *Ibid.*
- (21) DES (1989A), *op. cit.*, 24th January 1989, p. 3.
- (22) DES (1989A), *op. cit.*, 10<sup>th</sup> March 1989, pp. 4-5.
- (23) *Ibid.*
- (24) DES (1989A), *op. cit.*, 21<sup>st</sup> February 1989, p. 2.
- (25) DES (1989B), *op. cit.*, p. 15.
- (26) DES (1989B), *op. cit.*, p. 16
- (27) *Ibid.*

- (28) *Ibid.*
- (29) 興田, 前掲論文, 50 頁。および Little, V. (1990), A National Curriculum in History: A Very Contentious Issue., *British Journal of Educational Studies*, 38(4), pp. 319–334.
- (30) 興田, 前掲論文, 54–56 頁。また, 10<sup>th</sup> Downing Street (1989A), *National Curriculum History; Interim Proposals*, 26<sup>th</sup> July 1989. と 10<sup>th</sup> Downing Street (1989B), *The Prime Minister's Meeting With Your Secretary of State*, 1<sup>st</sup> August 1989. に具体的なやり取りが残されている。
- (31) DES (1989A), *op. cit.*, 25th July 1989, p. 3.
- (32) DES (1989A), *op. cit.*, 9–11<sup>th</sup> October 1989, p. 3.
- (33) Robert Unwin(ed.) (1993–1994), *Oxford Primary History for Key Stage 2*, Oxford University Press, Oxford.